

当社は、企業価値の向上を目指し、迅速な意思決定と経営の効率化を図るとともに、監督機能の強化によって経営の透明性や健全性を確保することで、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っています。その中で、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する対応も確実に進めています。

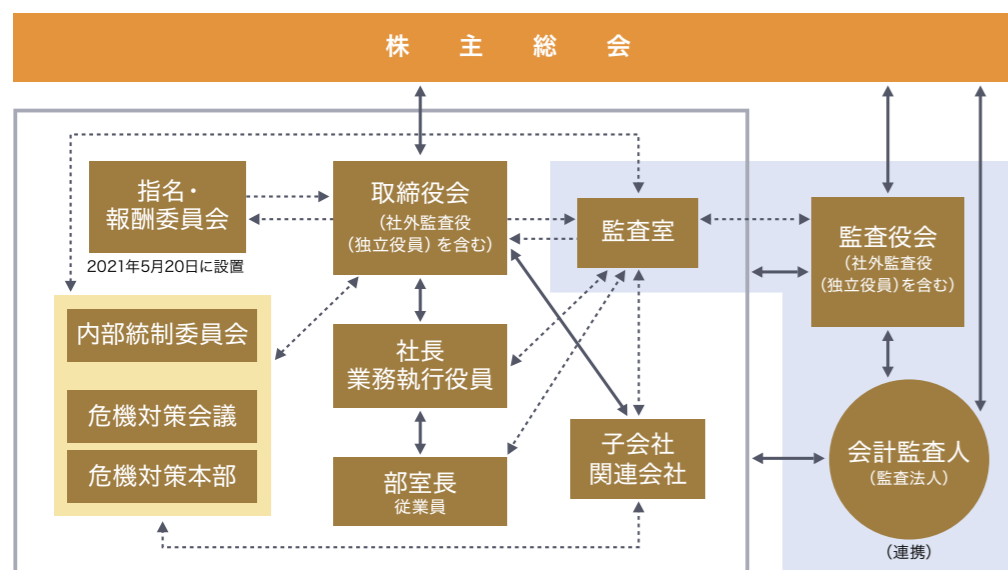
## コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役・監査役制度を中心にコーポレートガバナンスの充実を図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしています。

当社の経営体制は、社外取締役を含む取締役9名（うち社外取締役3名）、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。

### ■コーポレートガバナンス体制

→ 従来の業務等の流れ    ..... 内部統制についての報告、指示、監査、選任等の意味



### ●取締役会

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打ち合わせを行い、迅速な対応、効率的業務の執行および取締役間の業務の執行監視を行っています。

### ●監査役会

監査役会は、取締役の公正な業務執行を期するために監査を行います。独立性を保つため、4名中3名が社外監査役（非常勤）で構成され、非常勤を含めた監査役全員がすべての取締役会に出席できる体制にしています。

## コンプライアンス

当社は、「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」などを取締役会にて制定し、法規制等の順守を掲げています。これらの方針や規範などに基づいた業務の執行を確保するための、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスの強化を図っています。

当社は、コンプライアンスならびに社会的規範の順守に関して以下を掲げ、取締役をはじめとする役員および従業員全員が認識し、業務を遂行しています。

1. コンプライアンスおよび社会的規範ならびに社会的良識に基づいた企業活動を行う。
2. 社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と絶縁し、健全な企業活動を行う。
3. 国際的事業活動において、国際ルールや現地の法令を順守し、また現地の文化や習慣を尊重し、その国の発展に貢献する企業活動を行う。

## 反社会的勢力排除の取り組み

当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力およびこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また、要求を断固として拒否することを規定しています。

担当窓口を設置し、情報を一元管理することで、警察、特殊暴力防止対策連合会および外部の専門機関と連携を取っています。

## コーポレートガバナンスに対する当社の姿勢

当社は、以下に示すコーポレートガバナンスの基本的な考え方を基に、継続的に改善するコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

- (1) 当社は、すべての株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 当社は、株主、需要家、取引先、従業員、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの利益を考慮した上で、誠実に適切に協働する。
- (3) 当社は、関係法令等に基づく適切な情報開示はもとより、それ以外の投資判断の材料となり得る情報についても、主体的に開示を行う。
- (4) 当社の取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負う。  
そのため、執行役員制度を導入して意思決定と業務執行機能を分離するとともに、社外役員（社外取締役および社外監査役）の選任によって業務執行監督機能を強化することで、公正で透明性のある経営機構を構築する。
- (5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、コロナ禍を契機とした環境の変化の中で新たな成長を実現するには、課題を認識し変化を先取りすることが重要です。そのためには、持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向け、サステナビリティを含む課題への取り組みをはじめとするガバナンスの諸課題に企業がスピード感をもって取り組むことが重要と考えます。

### ●指名・報酬委員会の設置

当社は、取締役および執行役員等の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性や客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として2021年5月20日に指名・報酬委員会を設置しました。

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、主に取締役等の選任および解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他委員会が取締役の指名・報酬に関して認めた事項について審議し、助言・提言を行います。

指名・報酬委員会の員数は、3名以上5名以下で構成し、その過半数は独立社外取締役としています。委員長は、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に届出）としました。

### ●社外取締役の概要

社外取締役3名のうち、1名は弁護士、2名は企業経営者です。

コンプライアンスの強化およびコーポレートガバナンスの充実を推進するとともに、ダイバーシティの観点から多様な視点を取り入れるため、女性を含めた3名を選任しています。

### ●サステナビリティへの取り組み

当社は、社会的責任を踏まえつつ持続的な企業価値の向上を実現することを目指して、SDGsの取り組みを積極的に行っています。その実在性を高めるうえで、従業員一人ひとりがSDGs、サステナビリティに取り組む意義を深く理解し、高いモチベーションをもって主体的に業務に取り組む姿勢を持つよう努めています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針、コーポレートガバナンス報告書を当社ホームページの「コーポレート・ガバナンス」のページに掲載しています。

コーポレートガバナンスについてはこちら URL: <https://www.pacific-metals.co.jp/ir/governance.php>